

令和5年度 学校図書館司書教諭講習修了証書申請手続きについて

学校図書館司書教諭となるためには、学校図書館司書教諭講習を修了する必要があると学校図書館法に定められています。この講習を修了することで文部科学省より「修了証書」が授与されます。本学で学校図書館司書教諭課程の科目・単位をすべて修得した場合、これらが学校図書館司書教諭講習の科目・単位として認定され、各機関で実施される講習会に参加することなく、書類申請により「修了証書」が授与されます。

教務課では、卒業生で、①学校図書館司書教諭課程の科目・単位を全て修得し、②教員免許状をお持ちの方を対象に、令和5年度学校図書館司書教諭講習「修了証書」申請希望を受け付けます。ついては、以下の申込書類、申込費を申込先までご返送くださいますようお願いいたします。

本学では例年8月に本学所在地を管轄する東京学芸大学に対し申請書類を送付し、同大学より文部科学省へ一括申請を行っておりますが、手続きには約6ヶ月程度を要しています。令和5年6月に申し込みを行った場合、「修了証書」の送付は令和6年3月末頃になります。

記

[1] 申込書類

①『学校図書館司書教諭講習申込書』（別添の指定書類をEメールで送付）

※ 別紙記入例を参考に太枠内の入力をお願いいたします。

※ kyoumu_hp@kokugakuin.ac.jp 宛にメール添付にて送付をお願いいたします。

②『教員免許状授与証明書』（授与権者発行のものを郵送または窓口提出）

注1) 『教員免許状授与証明書』は、免許状を申請した都道府県の教育委員会へ**各自で**請求してください。本学で代行することはできません。（発行期間は1ヶ月程度）

注2) 改姓・本籍変更等で現在所有している教員免許状の記載事項と事実が相違する場合、「戸籍抄本」と戸籍抄本提供同意書を添えてください。

注3) 小学校・中学校・高等学校 の中で複数の免許状をお持ちの場合、そのうち一つの教員免許状授与証明書のみで差し支えございません。

注4) 「教員免許状」原本やコピーでは代用できません。

[2] 申込費

2,000円

（学内の証明書自動発行機で納入または、郵送の場合は、定額小為替にてお送りください）

※ 定額小為替はゆうちょ銀行で購入できます。

※ 定額小為替の受取人欄は空欄のままにしてください。

※ 定額小為替の有効期限間近のものは、ご遠慮ください。

※ 定額小為替以外の納入方法は別紙「納入手順」に従って納入してください。

[3] 申込先

國學院大學渋谷教務課 学校図書館司書教諭資格申請担当

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 TEL03-5466-0135

[4] 申込締切

令和5年7月10日（月）（消印有効）

[5] 「修了証書」は令和6年3月末頃発送予定です。本学よりご本人宛に郵送いたします。